

## 「環境力」で築く、これからの日本

田畑 日出男 (たばた ひでお/いであ株式会社代表取締役会長)

はじめに、今回の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、大震災と引き続いた原発事故により、今なお厳しい毎日を過ごしておられる方々にお見舞い申し上げ、安全・安心な日常生活が一刻も早く戻られることをお祈りします。東日本各地では、未曾有の災害からの復興に向けて、現在も懸命の努力が続けられています。社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントである当社も、これまでに様々な取組を行ってまいりました。まず、その一端をご紹介します。

本年5月から、環境省の委託により緊急の環境モニタリング調査を開始しました。これは地震や津波の影響を受けた海域、河川及び地下水を対象に、放射性物質も含めた有害化学物質等の測定を実施したものです。今後は、この結果を踏まえたピンポイントの調査や生態系に対する調査などが必要になると考えています。また、放射性物質による汚染は長期に亘って継続し、特に土壌や食品の汚染が問題になると考えられます。これらの課題に対しても、当社は保有する能力を十分に発揮できる体制を整えています。さらに、震災廃棄物の処理が依然として深刻な問題となっているところであり、この分野でも貢献していく所存です。

さらに、当社は社会基盤の形成に関するコンサルタントとして業務展開を行っています。幸いに比較的軽微な被災で済んだ当社東北支店（仙台）を拠点として、港湾、漁港、海岸、河川、道路、橋梁の復旧に向けた事業に鋭意対応しているところです。今後はこれらの取組に加えて、新たなまちづくりや沿岸漁業・養殖業の復活、自然再生などが課題となりますので、これらについてもできる限りの対応を行い、復興に貢献していきたいと考えています。

さて、今回荣誉ある「第3回経営者『環境力』大賞」を受賞することができました。環境文明21の加藤三郎共同代表を始めとする関係者の方々に改めて深く感謝申し上げるとともに、「環境力」に関係する当社の最近の取組について、以下に若干の紹介をさせていただきます。

2010年10月、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋市で開催され、2011年以降の「新戦略計画・愛知目標」が採択されるなど、成功裏に終了しました。COP10で決められた事項が着実に実施されるためには、様々な主体の取組が不可欠です。その一つに「ビジネスと生物多様性」があります。「生物多様性」というと、国やせいぜい地方自治体で対応すべき事柄と思われがちですが、NPOはもとより、ビジネス（企業）における対応も重要となっています。既に我が国でもかなりの企業が「生物多様性」を重点課題として取り上げ、CSR（Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任）の一環として取り組んでいます。このため、当社では本年4月から横浜の国土環境研究所に自然環境や生態系を扱っている部門とは切り離して、「生物多様性計画部」を設置し、企業による生物多様性の取組を支援させていただいているところです。また、国土環境研究所の自然環境保全部や生態解析部のほか沖縄支社などの他の拠点でも、例えばサンゴの再生など、生物多様性に関する様々な取組を行っているところであり、COP10を受けた新たな課題についても、積極的に対応していきたいと考えています。

ところで、今回の大震災と引き続いた原発事故は、「国民の安全・安心」に非常に大きな影を落としました。近い将来に「首都直下型地震」や「東海・東南海・南海連動型地震」が発生することが危惧されています。また、本格的な台風シーズン

となりましたが、1959年の伊勢湾台風以来、幸いなことに日本列島はすさまじい台風の直撃を受けていません。しかし、地球温暖化が台風の大型化をもたらすという指摘もあり、伊勢湾台風クラスの被害の発生が危惧されるどころです。これらの「天災」は尋常なものではありませんが、そのための準備を怠ることなく、減災に努めていく必要があります。私も心しているところです。

その一方、「人災」にも適切に対処していく必要があります。その一つに私は「化学物質による環境汚染」を取り上げたいと思います。かつては「水俣病」に代表されるような有害化学物質による悲惨な公害問題がありましたが、その後の環境法体系の整備により、もはや日本ではそのような公害の発生を心配する必要がなくなりました。しかし、残留性有機汚染物質（POPs）に代表されるような「化学物質による環境汚染」は決して過去の問題ではありません。今注目されている問題とそれに対する当社の取組について、二点ご報告します。

近年、子どもたちの間では、ぜん息やアトピーなどの罹患率や先天異常の発生頻度が増加しています。この現象は日本だけでなく、米国や欧州でもみられています。その原因として「化学物質による曝露」が疑われています。このため、環境省では「子どもの健康と環境に関する全国調査」（エコチル調査）を本年よりスタートさせました。これは、2013年までの3年間で妊婦10万人を募集・登録し、出生児が13歳になるまで追跡調査を行う大規模な調査です。質問票による健康状態の調査に加えて、母体血や臍帯血、母乳などの生体試料を採取・保存し、化学物質などの分析を行います。環境省の企画立案の下、国立環境研究所がコアセンターを務めています。当社はこれまでに血中ダイオキシン類の測定技術などを開発し、ダイオキ

シン類を始めとする化学物質の人への蓄積状況について知見を集積してまいりました。今回のエコチル調査においても測定マニュアルや精度管理マニュアルの作成が急がれています。実際の生体試料の分析においても、これまで開発した技術力がお役に立てれば幸いです。

1997年に邦訳・出版された「奪われし未来」という著書が、化学物質による人や野生生物の生殖機能などへの影響を取り上げ、社会的な関心を集めました。「化学物質による内分泌かく乱作用」、いわゆる「環境ホルモン」の問題であり、日本、米国、EU、OECDなどで検討が進められてきました。環境省では、1998年に「環境ホルモン戦略計画 SPEED' 98」を、2005年に「EXTEND2005」を策定しましたが、昨年「EXTEND2010」を新たに取りまとめ、内分泌かく乱作用に関する検討や取組を発展的に推進しているところです。当社は「環境ホルモン問題」が顕在化した当初から生物影響の評価手法の開発に取り組むなど、その対応に深く関与してまいりました。最近では、日英共同研究事業や日米二国間協力事業に関与しており、内分泌かく乱作用に関する国内及び国際的な取組において様々なお手伝いをさせていただいているところです。

おわりとなりますが、今回の大震災に伴う災害により環境・文明に関する大きなパラダイムシフトが起きると思いますし、起こさなくてはならないと思います。環境文明21がこのような問題に長年熱心に取り組んでこられたことに深く敬意を表すとともに、望ましい「これからの日本」を築くために、より一層のご尽力をお願いします。私といたしましても、東日本大震災からの一日も早い復興と「これからの日本」の構築のために、評価していただいた「環境力」をさらに磨いて対応してまいります。